

## 新型コロナウイルス感染の拡大に伴うガス料金に係る対応について

令和2年3月23日

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりガス料金の取扱いを以下の通りといたしますので、お知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、就業収入の減少等の影響によりガス料金の期限までのお支払いが困難であるお客さまのお支払いを1ヶ月間延長いたします。特別措置による供給条件の内容については、以下の通りです。

### 1. 適用対象

当社とガスを契約しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の貸付を受けたお客さまで、当社にお申し出があった場合に適用する。発行される「貸付決定通知書」を確認させていただきます。

### 2. 特別措置の内容

お客さまの令和2年2月及び3月検針分ガス料金について、それぞれの支払期限日<sup>\*1</sup>を1ヶ月延長いたします。

<sup>\*1</sup> 支払期限日

支払義務発生日の翌日から起算して30日目をいいます。

### 3. 受付開始日

令和2年3月25日（水）

### 【 お問い合わせ先 】

加治木ガス株式会社

電話番号：0995-63-3151